

## 七戸町ヤングファミリー定住支援事業

子育て世帯または新婚世帯で、町外から転入あるいは新たに民間賃貸住宅に転居する方に、最長2年間の家賃補助を行っています。

補助金額	上限額
1世帯あたり2万円を超えた部分の月額家賃	2万円

※ 家賃とは、管理費・共益費・駐車場使用料などを除いた金額から、さらに住宅手当を差し引いた金額です。

例えば…

町内の実家に住んでいる子育て世帯の山田さん一家が、月額5万円のアパートを借りると…

(住宅手当が5,000円の場合)

月額家賃5万円 - 住宅手当5,000円

- 最低自己負担額2万円 = 2万円 (上限額)

月額2万円 × 24ヵ月 = 48万円

お得!!

### 支給について

#### 1. 支給対象

交付申請日において、子育て世帯または新婚世帯に該当し、さらに支給要件を満たしている世帯。(世帯の基準、支給要件等は裏面を参照。)

#### 2. 支給額

月額家賃の2万円(最低自己負担額)を超えた部分から、住宅手当を除いた金額。(上限2万円) また、補助金の額に1,000円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

#### 3. 支給期間

交付申請した月の翌月から、最長で2年間(24ヵ月)支給します。

支給単位… 上半期分(4月～9月) ⇒ 9月下旬～10月支給

下半期分(10月～3月) ⇒ 3月下旬～4月支給

※ 期間中に支給要件を欠いた場合は、事実発生日が含まれる期別(上半期、下半期)で支給停止を判断します。

例 12月1日に、転勤により転出した場合

上半期(4月～9月) → 支給有

下半期(10月～3月) → 12月1日が含まれているため、支給なし



### 申請について

交付申請は、年度ごとに行ってください。

#### 1. 新規交付申請

支給要件を満たした時から原則として1か月以内に申請。

##### <提出書類>

- 定住支援補助金交付申請書
- 賃貸契約書の写し
- 勤務先からの住宅手当受給証明
- 世帯全員の住民票
- 戸籍謄本(新婚世帯の場合)
- 定住確約書
- 町内会加入証明書

#### 2. 継続申請

前年度から引き続き交付を希望する場合は、4月末日までに申請。

##### <提出書類>

- 定住支援補助金交付申請書
- 勤務先からの住宅手当受給証明
- 世帯全員の住民票

※ 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

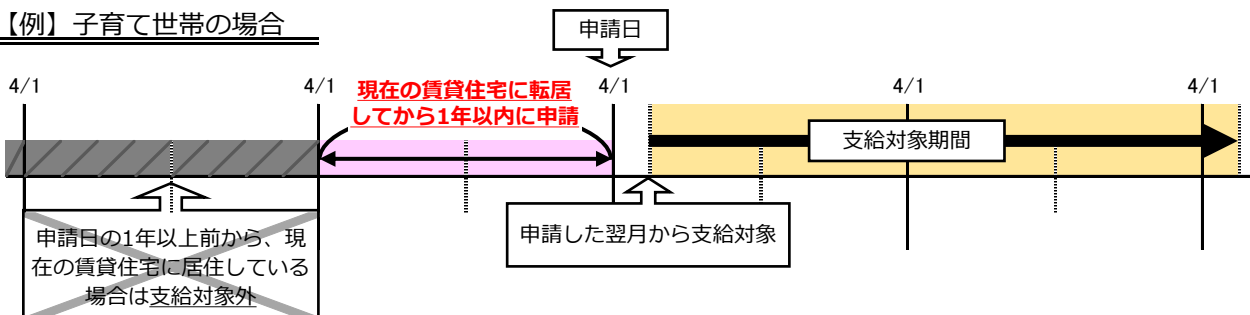
## Q：子育て世帯・新婚世帯とは

子育て世帯・新婚世帯の基準は以下のとおりです。

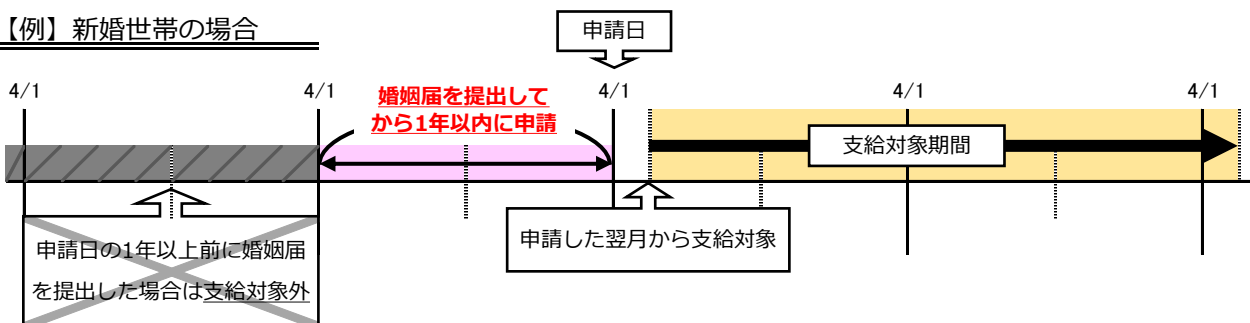
子育て世帯 … 交付申請日において、中学3年生以下の子を養育し、現在の賃貸住宅に居住を始めてから1年以内の世帯

新婚世帯 … 交付申請日において、婚姻届を提出してから1年以内で、夫婦ともに40歳未満の世帯

### 【例】子育て世帯の場合



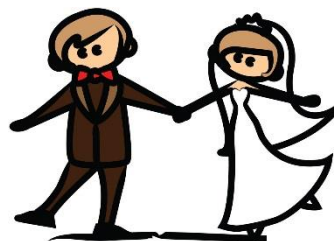
### 【例】新婚世帯の場合



## Q：支給要件とは

支給を受ける方は、以下の要件に当てはまるのが前提です。

- 申請日以後、七戸町に2年以上継続して定住すること。
- 平成25年4月1日から平成32年3月31日までに七戸町の民間賃貸住宅に居住地を定めていること。
- 世帯員全員の住所が七戸町内であること。
- 公的制度（生活保護法等）による家賃補助を受けていないこと。
- 申請者及び世帯員全員が、町税その他の納付金を滞納していないこと。
- 自己の居住目的で民間賃貸住宅を契約している者であること。
- 世帯員が町内に所有する住宅がないこと。
- 管轄している町内会、もしくは常会に加入していること。
- 世帯員全員が、過去に当制度による補助を受けていないこと。



## Q：民間賃貸住宅とは

民間賃貸住宅とは、建物の所有者との間で賃貸借契約を締結して、自己の居住用に供する住宅。但し、以下の住宅を除きます。



- ✓ 町営、県営住宅等の公的賃貸住宅
- ✓ 社宅、官舎又は寮等の、事業主から貸与を受けた住宅
- ✓ 申請者以外が締結した賃貸借契約に基づく住宅
- ✓ 申請者及びその配偶者の2親等以内の親族が所有、又は居住する住宅
- ✓ その他町長が不適切と認める住宅

ご不明な点がございましたら、お気軽に七戸町役場地域おこし総合戦略課までお問い合わせください。